

平成 2 5 年 第 6 回 臨時 会

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 25 年第 6 回 津別町議会臨時会会議録

招 集 日 平成 25 年 8 月 19 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 25 年 8 月 23 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 25 年 8 月 23 日 午前 10 時 41 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

| 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 | 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 |
|----------|-----------|------------|----------|----------|-----------|------------|----------|
| 1 | 佐 藤 久 哉 | ○ | ○ | 6 | 藤 原 英 男 | ○ | ○ |
| 2 | 白 馬 康 進 | ○ | ○ | 7 | 山 内 彬 | ○ | ○ |
| 3 | 村 田 政 義 | ○ | ○ | 8 | 谷 川 忠 雄 | ○ | ○ |
| 4 | 乃 村 吉 春 | ○ | ○ | 9 | 篠 原 眞 稚 子 | ○ | ○ |
| 5 | 茂 呂 竹 裕 子 | ○ | ○ | 10 | 鹿 中 順 一 | ○ | ○ |

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|----------|-------|-----|------------|------|-----|
| 町 長 | 佐藤 多一 | ○ | 監 査 委 員 | 藤村 勝 | ○ |
| 農業委員会委員長 | | | 選挙管理委員会委員長 | | |
| 教育委員会委員長 | | | | | |

(ロ) 委任または嘱託

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-------------|-------|-----|------------|-------|-----|
| 総 務 課 長 | 竹俣 信行 | ○ | 教 育 長 | 林 伸行 | ○ |
| 総 務 課 主 幹 | 松橋 正樹 | ○ | 農業委員会事務局長 | 深田 知明 | ○ |
| 総 務 課 主 幹 | 齋藤 昭一 | ○ | 農業委員会事務局次長 | 川口 昌志 | ○ |
| 住民企画課長 | 鵜田 憲治 | ○ | 選 管 局 長 | 竹俣 信行 | ○ |
| 住民企画課主幹 | 横山 智 | ○ | 選 管 次 長 | 松橋 正樹 | ○ |
| 産業振興課長 | 深田 知明 | ○ | 監査委員事務局長 | 小野寺祥裕 | ○ |
| 産業振興課主幹 | 川口 昌志 | ○ | | | |
| 建設 課 長 | 江草 智行 | ○ | | | |
| 建設 課 主 幹 | 金野 茂幸 | ○ | | | |
| 会 計 管 理 者 | 房田 敏彦 | ○ | | | |
| 総務課庶務担当主査 | 近野 幸彦 | ○ | | | |
| 住民企画課財政担当主査 | 青柳 朋幸 | ○ | | | |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----------|-------|-----|---------|-------|-----|
| 事 務 局 長 | 小野寺祥裕 | ○ | 事務局臨時職員 | 安瀬 貴子 | ○ |
| 事 務 局 主 査 | 小泉 政敏 | ○ | | | |

会 議 に 付 し た 事 件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件 名 | 顛 末 |
|----|----|----|---|------------------------|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名 | 1 番 佐藤 久哉 2 番 白馬 康進 |
| 2 | | | 会期の決定 | 8 月 23 日 1 日間 |
| 3 | | | 諸般の報告 | |
| 4 | | | 行政報告並びに提案理由の説明 | |
| 5 | 議案 | 70 | 協定の締結について（津別町旭町団地買取事業） | |
| 6 | 〃 | 71 | 平成 25 年度津別町一般会計補正予算（第 4 号）について | |
| 7 | 報告 | 9 | 例月出納検査の報告について（平成 24 年度 5 月分、平成 25 年度 5 月分、6 月分） | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまより、平成 25 年第 6 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
1 番 佐 藤 久 哉 君 2 番 白 馬 康 進 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（小野寺祥裕君） おはようございます。これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告並びに提案理由の説明

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告並びに提案理由の説明を行います。

町長から行政報告並びに提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第6回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第5回定例議会後の行政報告と本日付議いたしております2件の議件につきまして、提案の概要をご説明申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る7月2日、津別町自治功労者、大矢根忠一様のご逝去されました。故人は、津別町役場に入庁以来、本町の行政推進の先頭に立ち、多大な貢献をいただいたところであります。故人の生前中の数々のご功績に衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、寄附についてであります。サンマルコ食品株式会社代表取締役 藤井幸一様より、津別新工場落成を記念して、7月24日、札幌市で開催されたチャリティ会兼新工場落成式の席上において、社会福祉のために役立てて欲しいと、100万円のご寄附をいただいたところであります。8月1日には、山崎修常務が来庁されたことから、

町から感謝状を贈るとともに、ご趣旨に沿って保健福祉車両の購入に使わせていただくことを伝えたところであります。

次に、地域おこし協力隊の招聘についてであります。総務省の支援事業として、地域の生活支援や地域活動に協力し、地域の活性化を図りながら就業・起業しようとする地域おこし協力隊員について5名を選考し、6月から順次就業しているところであります。既に札幌から3名、東京から1名が移住し活動を行っており、残り1名は京都から移住することとなっております。現在、隊員だれもが地域に溶け込もうと頑張っており、町民皆さんの温かいご指導・ご支援をお願いする次第であります。

次に、環境基本計画意見交換会についてであります。6月20日、さんさん館において、これまでの計画作りの報告とともに、各地域での環境基本計画にかかわるなど環境教育を進めている丸山博子氏を招き、案をまとめるに当たってのワークショップを行いました。

講師からのさまざまな問いかけに対し、少人数でのグループ討議や発表を通じ、環境に対する共通認識が得られ、環境基本計画をまとめるに当たっての必要な事項が明確化されるような発言や助言が出されたところです。今後、これらの意見を参考にしながら、環境基本計画等策定委員会において基本計画の最終案をまとめることとしております。

次に、公共工事設計労務単価改定に係る賃金等支払いに関する要請についてであります。国は本年4月1日から公共工事設計労務単価の引き上げを行い、建設業団体に対しても技能労務職の賃金水準の確保などを要請していることから、本町におきましてもこれを踏まえ、6月26日に賃金の適正な支払いと社会保障への加入について、建設業団体に対し要請を行ったところであります。

次に、高齢者に対するお祝いについてであります。6月28日、沼沢在住の浅井サツ様が100歳の誕生日を迎えられたことから、今後ともますますのご健勝を願い、記念品を贈り祝意を表したところであります。

次に、パスポート発給業務の事務委託についてであります。7月1日をもって北海道が行っていたパスポート発給業務について町が権限移譲を受け、この事務を美幌

町に事務委託したところです。従来、パスポートの交付申請は、オホーツク総合振興局に直接もしくは北見市役所での週2回の出張窓口を利用していましたが、今後は美幌町役場の開庁時間内での手続きが可能となり、利便性が図られたところです。なお、7月の津別町民へのパスポート交付件数は10件でありました。

次に、第58回オホーツク管内社会福祉大会についてであります。7月4日、津別町中央公民館において、管内18市町村の福祉関係者350人が参加し開催されました。この大会は、オホーツク管内市町村社会福祉協議会連絡協議会が主管し、津別町、津別町社会福祉協議会、オホーツク総合振興局の共催により開催され、永年社会福祉事業に功績のあった106人の個人・団体への表彰を行うとともに、生活困窮者の自立支援のあり方についての講演が行われ、地域福祉の推進について確認し合ったところがあります。

次に、第43回つべつ夏まつりについてであります。7月6日、7日の両日河岸公園において開催され、6日の前夜祭は、活汲小中学校のリコーダー演奏をはじめとして、津別中学校吹奏楽部の演奏、つべつ千人踊り、もちまき大会が行われ、最後に盛大な花火大会で締めくくり、大いに盛り上がったところがあります。7日の本まつりは、HBCの公開録音による岩崎良美歌謡ステージ、男性ユニット吉田山田の音楽ライブ、ものまねタレント山本高広の爆笑ライブが行われ、多くの来場者を魅了しました。また、恒例となりました「つべつ川のぼり大会」をはじめとする各種イベントも予定どおり実施され、来場された皆様に真夏のひと時を楽しんでいただいたところです。開催運営にご尽力いただきました観光協会や実行委員会をはじめ、夏まつりにご協力いただきました関係各位に対し、改めてお礼を申し上げる次第であります。

次に、道立北見病院の移転、改築についてであります。築後32年が経過し老朽化している道立北見病院が、現在改築が進められている北見赤十字病院の敷地内に移転、改築する方向で確認されました。これは、7月9日に開催された北網地区市町長と医療機関などをつくる北網地域医療再生事業運営委員会において、「日赤と一体的な医療提供体制を構築する」として移転、改築の方向性を盛り込んだ計画変更案が了承されたことによるものです。これにより、道立北見病院は、管内で唯一心臓血管外科手術を行うことができる病院であり、循環器・呼吸器疾患の高度専門医療機関として、救

命救急センターである北見赤十字病院との連携が図られ、平成 28 年の開業を目指し準備が始まったところです。

次に、子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨中止についてであります。本年 4 月から予防接種法の一部改正により、定期接種となった子宮頸がんワクチン予防接種について、7 月 14 日、厚生労働省から接種は中止しないものの対象者に対し積極的に呼びかけることを一時中止するとの通知がされました。これは、接種が原因で副反応と思われる症状が報告されていることから、実態解明が進むまで接種の積極的勧奨を一時中止するものであり、既に町として対象者に対しこの情報を通知したところであります。

次に、グレステンスキー講習会についてであります。7 月 14 日、15 日の両日、元オリンピック日本代表 岩谷高峰氏を講師に、管内各地のスキー少年団やスキー愛好家など約 30 名の参加を得て開催したところですが、参加者からは、アルペンスキーの基本動作がよく理解できたと喜ばれ、今後の施設利用拡大につながることを期待するものであります。

次に、第 63 回社会を明るくする運動「ふれあい町民のつどい」についてであります。例年 7 月を強調月間として全国各地でさまざまな事業が展開されている「社会を明るくする運動」により、本町においても 7 月 19 日に中央公民館において「ふれあい町民のつどい」を開催したところです。

このつどいには町民の方々 70 名ほどが参加され、最初に社会を明るくする運動標語コンクールの表彰式を行い、引き続き津別観光コンシェルジュでありますフリーアナウンサー 安達祐子さんの司会により、「北極への挑戦と夢」と題して北極冒険家 荻田泰永氏の講演が行われ、北極の魅力や行動中に出合った動植物のことなどの話に、参加された皆さんは興味深く聞き入っていました。

なお、標語コンクールにおいて最優秀賞を受賞した標語は、中央公民館敷地内に設置された「標語掲示タワー」に掲示し、広く町民に犯罪のない明るい社会の構築を啓発しているところです。

次に、第 41 回全日本ジュニアトランポリン選手権大会についてであります。7 月 25 日から山形県で開催され、津別トランポリンクラブから女子小学生高学年個人の部

に乃村朋紀花さん、男子中学生個人の部及びシンクロナイズドの部に石井 柊くん、女子中学生個人の部に石井葵良さんの3名が出場しましたが、石井葵良さんは公式練習中にけがをしたため棄権となりましたが、他の選手は自己最高得点を出すなど奮闘したものの、惜しくも決勝進出には至りませんでした。今回の全国大会出場の経験を生かし、今後のご活躍を大いに期待するところであります。

次に、町民の交通事故死ゼロ日運動についてであります。平成18年9月23日を起算日として、7月27日に2,500日が達成され、人命尊重と安全な社会をつくる見地から大変意義深いものとして、オホーツク地区交通安全推進協議会から表彰を受けたところであります。

今後とも悲惨な交通事故絶滅のため、1,000日を超えています町内交通事故死ゼロ日運動とともに、引き続きこの運動を展開してまいり所存でありますので、議員各位をはじめ町民皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

次に、第3回つべつ七夕まつりについてであります。8月3日、さんさん館を会場に、津別まちづくりセンター運営協議会とつべつ七夕まつり実行委員会の主催により、昨年を上回る830人の来場を得て盛会に開催されました。会場には、願い事が書かれた短冊が柳の木に飾られ、子どもたちや高齢者グループによる手作り行灯と、町内の企業及び団体の皆様により描かれた絵が張られた大中の行灯が設置され、七夕気分が演出されました。また、縁日コーナーや屋台村が設けられ、山鳴太鼓の演奏、キッズダンスの演舞、バルーンショー、歌謡ステージが行われるなど、中心市街地に賑わいを取り戻す町民手づくりの夏のイベントとして定着してきています。

運営に当たられました27団体の実行委員の皆様とご協力いただきました多くの皆様にお礼を申し上げる次第であります。

次に、船橋市・南アルプス市との青少年交流事業についてであります。8月3日から7日までの日程で船橋市から46名、8月12日から14日まで南アルプス市から24名の交流団が来町しました。両市交流団とも天候に恵まれ、ホームステイ、木工体験、ゴムボートによる川下り、農業体験等をとおして本町児童生徒との交流の輪を広げ、元気に帰郷されました。ホームステイの受け入れをはじめ、この事業を支えていただきました町民の皆さんと北見河川事務所等関係機関の皆さんに、心より感謝を申し上げ

げる次第であります。

次に、無縁仏の供養についてであります。8月7日に行われました津別仏教振興会主催の第29回津別霊園盂蘭盆供養会にあわせまして、有縁無縁の供養塔前で津別仏教振興会のご協力のもと、関係者や地域住民62人の参列をいただき、無縁仏の供養を執り行ったところ。本年は、津別霊園の整備を進めているところでもあり、参加された関係者及び地域住民の皆様にお礼を申し上げる次第であります。

次に、タウンウォッチングについてであります。8月9日、昨年に引き続き笠康三郎氏を講師に招き、津別町フラワーマスター連絡協議会との共催により、市街地を歩きながら景観づくりを考える催しを開催したところ。役場庁舎から大通、1条通などを歩いた後、本町の国道から津高橋を経て共和の町道を歩き、街路樹や自治会・個人の花壇の様子を皆さんで確認したところ。夜には講評会を実施し、撮影した写真を見ながら講師から各所における問題点や多くの具体的なアドバイスを受けたところ。であります。

今回いただいた多くの貴重な助言を参考にしながら、催しに参加いただいた方々をはじめとする町民の皆さんとともに、より良い景観づくりを進めてまいる所存であります。

次に、網走川津別観測所における氾濫危険水位及び避難判断水位の見直しについてであります。8月12日から氾濫危険水位が現行69.5メートルから70.9メートルに、避難判断水位が現行69.3メートルから70.7メートルに変更されたところ。であります。

今回の変更は、網走川河川改修工事の進捗状況に伴い見直しが行われたものであり、これまで町としましても現状に即した水位への見直しを強く要望してきたところ。であります。なお、水防団待機水位68.7メートルと氾濫注意水位69.0メートルにつきましては、国において全国的な見直しを計画しているとのこと。であり、変更はもう少し先になる予定。であります。

次に、上下水道使用水量等のお知らせの誤りについてであります。水道メーターの検針の際に「上下水道使用水量等のお知らせ(検針票)」により、使用水量と上下水道料金を口座振替で納めていただいている方に対して振替金額のお知らせをしていますが、このお知らせの4月分、5月分、6月分の一部に、他町の公印印影が印刷され

ていました。

これは、本年4月1日から検針票のシステムを一部変更した際に、受注業者が他の町の公印印影を誤って取り込んだものであり、使用水量、振替金額等お知らせの内容に誤りはありませんが、正しい印影のものを再発行することとし、利用者の方に8月15日付けでお詫びの文書を添えて送付したところです。チェック漏れについて深くお詫び申し上げますとともに、今後において点検等事務処理に細心の注意を期してまいり所存であります。

引き続き、本日の付議々件について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第70号「協定の締結について」は、津別町旭町団地買取事業に関する協定について、8月13日の仮協定に基づき、清水建設グループ代表者、網走郡津別町字共和51番地2、株式会社清水建設代表取締役 清水靖則と協定を締結しようとするものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第71号「平成25年度津別町一般会計補正予算（第4号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,813万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億9,873万1,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、議会運営経費及び農山漁村活性化対策整備事業の補正を主なものとして、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。

以下、補正の内容につきまして歳出・歳入の順で申し上げます。

歳出では、議会費で議会運営経費として272万5,000円の追加、農林業費で農山漁村活性化対策整備事業として8,541万円の追加。

歳入では、国庫支出金で8,541万円の追加、繰越金で272万5,000円の追加をするものであります。

以上、提案議件について申し上げますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます、行政報告並びに提案理由の説明に代える次第であります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

◎議案第 70 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、議案第 70 号 協定の締結について（津別町旭町団地買取事業）を議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） ただいま上程となりました議案第 70 号 協定の締結につきましてご説明を申し上げます。平成 22 年度から買取事業により進めておりますまちなか団地に続きまして、今年度より町営住宅、地域優良賃貸住宅混在型の津別町旭町団地買取事業に関する協定を締結しようとするものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

協定の内容ですが事業の名称は、平成 25 年度から平成 26 年度津別町旭町団地買取事業であります。事業の場所は、津別町旭町 69 番地 1 ほかであります。契約の方法は随意契約、協定の金額は 2 億 8,856 万 2,500 円でございます。うち消費税及び地方消費税 1,370 万 8,500 円であります。買取戸数は 20 戸。契約の相手方は清水建設グループ代表者、網走郡津別町字共和 51 番地 2、株式会社清水建設代表取締役 清水靖則と協定を締結するものであります。

続いて、説明資料をご覧いただきたいと思えます。1 ページとなります。公営住宅の買い取りにつきましては、平成 8 年の公営住宅法の改正により、従来建設に限られておりました公営住宅につきまして、買い取りや借り上げでも可能になったことにより、平成 21 年 3 月に策定されました津別町住生活基本計画においても民間型手法導入の可能性について検討され、平成 22 年度からまちなか団地買取事業を実施いたしました。提案の旭町団地買取事業につきましても、今年度から 2 カ年で協定を締結しようとするものであります。

事業者の選定につきましては、まちなか団地同様に公募型プロポーザルを実施し、提案があった中から最優秀応募提案者として選定したところです。応募者の要件としましては、企業又は企業などで構成されるグループで、建設に関し企画・技術・工事監理・経営等について能力を有し、町内に本店、本社又は支店を有する企業であるこ

と。設計・工事監理等に関しましては、道内に本店、本社または支店を有する企業を構成要員とし、これら資格要件とともに買取事業を実施方針、募集要項、住宅の要求水準、審査基準を示して公募を行おうとしました。結果、3グループからの提案があり、提案に係るプロポーザルは12月13日に実施し、同日最優秀応募提案者を決定したところでございます。なお、審査には、アドバイザーとしてオホーツク総合振興局建設指導課の参加をさせていただいております。基本協定につきましては、協定の締結に向けた双方の努力義務、事業の円滑な推進のための双方の協力、諸手続きについて定め12月28日に締結したところであります。なお、設計・工事監理として参画している企業は、札幌市にあります株式会社アトリエアクでございます。建設場所につきましては旭町69番地1、68番地1、68番地2、68番地3で、今年度建設予定地は69番地1であります。

次に、買取金額は1期分といたしまして、1億4,475万4,500円、うち消費税及び地方消費税額は686万500円で、2期分といたしまして1億4,380万8,000円、うち消費税及び地方消費税額は684万8,000円、合計で2億8,856万2,500円、うち消費税及び地方消費税額は1,370万8,500円となります。今年度に入りまして、公共工事設計労務単価等の上昇に伴い6月議会において金額の補正を行っております。当初の提案額に対し総体で1,668万1,500円、率にして6.1%の増加になっております。

次に、買取事業の内容であります。取得物件は町営住宅12戸、地優賃住宅8戸、総体で20戸になります。延床面積、建築面積は記載のとおりでございます。

次に、住戸別内訳です。1期、2期合わせまして町営住宅は1LDK5戸、2LDK4戸、3LDK3戸、地優賃住宅は1LDK4戸、2LDK2戸、3LDK2戸で1期分の完成は平成26年3月で、4月から入居を予定しております。2期分につきましては、平成26年10月完成、11月入居を予定しております。住居面積は町営住宅1LDK52.17平方メートル、2LDK63.34平方メートル、3LDK72.66平方メートル、地優賃住宅1LDK52.37平方メートル、2LDK64.79平方メートル、3LDK77.42平方メートルで、地優賃住宅の住戸面積を若干広めに設定しております。専用物置は町営住宅、地優賃住宅どちらも2.69平方メートルでございます。風除室は町営住宅3.1平方メートル、地優賃住宅1LDK3.1平方メートル、2LDK、3LDK2.48

平方メートルでございます。

2ページをご覧ください。建築概要です。主なものについて説明いたします。構造は町営住宅は木造平屋、地優賃住宅も木造平屋で3LDKは2階建てになります。外壁はガルバリウム鋼板・木板貼りです。屋根もガルバリウム鋼板、床は直貼り複合フローリング、壁はトドマツ合板、天井は化粧石膏ボード、基礎はコンクリート布基礎であります。暖房は、町営住宅FFストーブで入居者負担になります。地優賃住宅はFFストーブプラスパネルヒーターが備え付けになります。給湯は、町営住宅は灯油壁掛ボイラー、地優賃住宅は電気温水器によるエコキュートでどちらも追焚機能付です。換気は同時給排気を行う第1種換気設備で、コンロの上にレンジフードを設置しています。調理器はIHクッキングヒーター2口用グリル付、トイレは節水型洋風大便器、浴室はユニットバス1216型であります。そのほかテレビアンテナは総合アンテナを設置し、共同利用となります。灯油は200リットルのオイルタンクを各住戸に設置します。

附帯設外構工事は、町が発注するという事で平成26年度に実施したいと考えております。ただいま設計中でございます。内容につきましては、駐車場・緑地・通路等になります。

3ページは、全体配置図になります。上段、A棟が今年度実施になります。中ほどの点線は町道25号線です。町道の廃止を予定しています。廃止することで団地が一体化し駐車場スペースが増え、B棟の位置もA棟と同じ向きになり、日当たりも良好になると考えております。

4ページは、今年度実施の町営住宅A棟平面になります。2LDKの四角の斜線につきましては、可動収納になります。

5ページ、今年度実施の地優賃住宅A棟平面図になります。2LDKについては、町営住宅と同じく可動収納になります。テラスがあります。3LDK天辺部分は吹き抜けになります。

以上、説明申し上げましたので買取事業に関する協定の締結につきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 5番、茂呂竹です。ただいま説明を受けたんですが、新たに町営住宅の買い取りということなんですけれども、その中で取得物件の中で町営住宅12戸と地優賃住宅8戸というふうにありますけれども、若干面積が広いというようなご説明もありましたけれども、この地優賃住宅という語句の説明をしていただきたいと思います。今まで私たちの経験では公営住宅、それから特賃住宅というのがありましたけれども、新たな地優賃住宅というのはどのような違いがあるのかご説明いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 津別町では、特公賃住宅、特定公共賃貸住宅というふうに言っておりますし、この地優賃住宅というのは法律名では地域優良賃貸住宅というふうに区分しております。その地域優良賃貸住宅に関する法律もあるということで、法律名でいくとこの名前になります。ただ、津別町の場合は昔から、特公賃というふうに言っていて、その中で公共物、この特公賃は民間も対象にした国の事業でありますので、地方公共団体も建て、民間も建てるということで、その中で津別町みたいに公共団体が建てるものを特に公共賃貸住宅というふうに言ってまいりました。現在、法律変わりました地優賃住宅という形で言っておりますが、本質的にはこちらが建てである特公賃住宅と何ら変わりはありません。ですので、次回この住宅が建ちますと条例の改正があるかと思いますが、そのときには特定公共賃貸住宅の条例の中に入れて、同じく特定公共賃貸住宅という区分で整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） わかりました。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第 70 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 71 号

○議長(鹿中順一君) 日程第 6、議案第 71 号 平成 25 年度津別町一般会計補正予算(第 4 号) についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

横山住民企画課主幹。

○住民企画課主幹(横山 智君) ただいま上程となりました議案第 71 号 平成 25 年度一般会計補正予算(第 4 号) につきまして説明いたします。

それでは、各条項をご覧いただきたいと思います。第 1 条につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 8,813 万 5,000 円を追加し、補正後の予算の総額を 53 億 9,873 万 1,000 円とするものであります。今回の補正につきましては、提案理由で申し上げたとおりであります。

それでは歳出から説明いたしますので 6 ページから 7 ページをお開き願いたいと思います。議会費、議会運営経費の需用費は、今回備え付けのマイクが使用できず大変ご迷惑をおかけしているところでありますが、この本会議場の音響設備のマイクセレクターオーディオの基盤が故障し、各席のマイク切り替えや音量発信、録音等ができなくなったことから、その修繕料として 272 万 5,000 円の増額補正をお願いするものであります。

次に、農林業費、農山漁村活性化対策整備事業、負担金補助及交付金は、JA つべつが事業主体で実施する飼料調整貯蔵施設 TMR センターの整備について、国から交

付決定の通知があったことから 8,541 万円の増額補正をお願いするものであります。

それでは、歳入にお戻りください。4 ページから 5 ページをお開き願います。国庫支出金、農業費国庫補助金、農山漁村活性化対策整備交付金は、歳出で説明しました飼料調整貯蔵施設整備事業として 8,541 万円の増額補正をお願いするものであります。

繰越金、前年度繰越金は、今回補正の一般財源不足分として 272 万 5,000 円の増額補正をお願いするものであります。

それでは、条文に戻っていただきたいと思えます。第 2 項の第 1 表につきましては、ただいま歳出歳入で説明いたしました内容をそれぞれ補正し、第 1 条の条項どおりにするものであります。

以上、説明いたしましたのでご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 71 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第 9 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 7、報告第 9 号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から、平成 24 年度 5 月分、平成 25 年度 5 月分、6 月分の例月出納検査に

ついて報告書が提出されたので、本臨時会に報告するものであります。

本件については、ご了承をお願いします。

暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 41 分

再開 午前 10 時 41 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 25 年第 6 回津別町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

（午前 10 時 41 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員